

平成 30 年第 1 回定例会 県民・スポーツ常任委員会

平成 30 年 3 月 5 日

高橋(稔)委員

平昌オリンピックが終わりまして、これから 9 日からはパラリンピックが始まりますが、それが終われば東京大会ということで、いよいよ本県の取組にも注目が集まってくると思うのですが、現在、本県でもセーリング、ラグビーワールドカップの取組を強化していただいていることに敬意を表します。

セーリングについて最初に伺ってまいりたいと思いますが、この機運の醸成というのがなかなか競技人口もそんなに多くないでしょうし、エリアも限定ですし、関心のある方はオールジャパンで考えれば、全世界でもかなりいらっしゃるのでしょうか、現在、機運醸成に取り組んでいただいているとは思いますが、率直に皆さんから見て、セーリングの機運醸成度というのですか、その手応えというのはどういうふうに感じいらっしゃるのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

12 月に発表した県民ニーズ調査の速報があるのですが、競技会場での観戦と自宅でのテレビによる観戦をあわせて、2020 年にオリンピックのセーリング競技を何かしらの形で観戦したいと回答している方は、およそ 60% ございました。なお一層、県民の関心を高める必要があると思っております。

高橋(稔)委員

オリンピックはそういう意味で非常に関心も高く、特にセーリングは第一回のアテネオリンピックから正式競技になったということで、これは幻の大会で終わったらしいのですが、風が吹かなかつたということが言われておりますが、自然相手ですからなかなか大変な問題もはらんでいるわけです。ルールが分からぬとなかなか観戦しても難しいのではないかと思うのです。ルールが分かつて初めて、60% の方々がテレビの前で見たいという中で、興奮度も、また期待度も違ってくるのかなと思うのですが、ルールを知つてもらうということの取組はどういう状況なのか伺つておきます。

オリンピック・パラリンピック課長

県ではセーリングのプロモーション動画を作成して、平成 28 年 5 月からかなチャン TV で放映しております。作成した動画はイメージ動画とルール説明動画、それから艇種の紹介動画になります。

このほか、イベント会場でブース出展等を行う際に、ルールを紹介するチラシを配付しております、この中では間違い探しの左右対称のコーナーを加えて、子供にも親しみを持って眺めもらえるような工夫をしております。

高橋(稔)委員

そのかなチャン TV、見る人は見るのでしょうが、なかなかそんなに流布しているかと言うと、特定のファンは毎回楽しみに見ているかもしれません、気になるのはルール説明の動画といわゆる様々な競技にまつわる紹介動画、その内容と視聴のいわゆるアクセス回数を把握していれば教えてほしい。

オリンピック・パラリンピック課長

ルールの説明動画では、実際の映像と CG で、スタートからの進路のとり方

やフィニッシュラインを先にゴールした順に順位が決まるといった観戦時のポイントを分かりやすく解説しております。それから艇種紹介動画でございますが、リオ大会のオリンピック種目、10種目の競技艇について簡単な解説を加えて紹介するものとなっております。この二つの動画を見ると、セーリングというものが大体分かるような内容となっております。

このようにセーリングを分かりやすく解説する動画というのはほかにはなく、視聴回数は、ルール説明動画は1万6,000回以上、艇種紹介動画が1万回以上、また、イメージ動画というのも併せて作成しておりますので、全部あわせると3万回以上の視聴をセーリング動画でいただいているところでございます。

高橋(稔)委員

動画のアクセス数というのは、関心なのか、仕事上必要なのかによって違ってくるのだと思うのですが、水産試験場の動画はすごいです。同じ海上に船を動かしてやっている仕事ですが、水産試験場の動画回数は桁違います。34万回とか35万回とか、恐らく仕事で使われているのでしょうか。水温の状況とか桁違います。

何が言いたいかというと、仕事に関係するというのは非常に関心度が違ってくるのではないかな。レジャーだけではなくて、プラスそこに何か生活に密着したものが入ってくると軒並み上がるのではないかなど。これは何か工夫していただきたいなということを提案しておきたいと思うのですが、セーリングは海上衝突予防法というのに基づいているのですね。海上衝突予防法という法律に準拠しているから、やっぱりそういう視点で見る人は全く違った見方をしているのかなんて勝手に予測をしているのですが、セーリングはさっきも伺ったのですが、低得点方式、点数が少ないほうが勝ちだと。なかなか競技では分からぬルールなのですが、点数を多く取ればいいのではないです。セーリングは海上衝突予防法に則っていると言うと、見る人はまた違う角度で響いてきて、アクセスもまた増えるかなって、ちょっと工夫も考えていただければありがたいなと思うのです。

かなチャンTVもだんだん有名になってきました。しかし、もっと流布するのは、例えば本県が出資しているt v kとかそういうメディアもあるのではないかと思うのですが、そういうテレビの活用、これはやはりお茶の間に飛び込んでいくのに非常にいいツールではないかなと思うのですが、どういうふうにお考えでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

昨年8月に江の島でNHK横浜放送局と藤沢市と県との共催で、セーリングの体験イベントを開催しております。オリンピアンのステージトークやセーリングの選手の練習の様子を子供たちが洋上で観戦するといった内容でございまして、その模様が後日、NHKの衛星放送で放映されております。そういう機会をいろいろ捉えていって、頑張ってまいりたいと思います。

高橋(稔)委員

頑張ってまいりたいということは、是非株主としてt v kにプレッシャーをかけながら、しっかりとやっていくという意味にとていいのかなと思うのですが、どうですか。

オリンピック・パラリンピック課長

番組の枠を買い取ることについては、なかなか妥協とはいえない予算的に厳しいところがありますので、テレビ局とタイアップして何かできるということはないかということについて、今後、検討してまいりたいと思っております。

高橋(稔)委員

ニュースですね。ニュース番組で取り上げていただいて、セーリングのニュースをあらゆる角度から工夫していただければいいかなというふうに思います。これはあまり言うと圧力になってしまふといけませんのでとめておきますが、やはりセーリングに限らず、先行会派からも出ていましたシティドレッシングなど様々なことを通じて機運醸成を図っていくということなのですが、ポスター、懸垂幕、いろいろあると思うのです。努力していただいていることは承知していますが、もっともっとやっていければなと思いますが、このことに対してのルール、知的財産の管理を含め、ルールがうるさいのかなと思いますが、御見解を伺っておきます。

オリンピック・パラリンピック課長

オリンピック・パラリンピックに関する知的財産でございますが、IOC、国際オリンピック委員会と、IPC、国際パラリンピック委員会が所有しております。東京2020大会に向けては大会の組織委員会がその管理を任せているところでございます。

この知的財産は使用できる団体が限定されておりまして、使用できる団体であっても、実際に使用する際には事前に組織委員会の承諾が必要となつてまいります。また、使用の際に大会スポンサーの権利を侵害しないなどの厳しい条件が課されております。

高橋(稔)委員

品川の小中一貫校はじめ、全国の子供たちが投票して、大会マスコットが決まり公表されたところですが、本県は今後、大会マスコットを含めて、オリパラに関する知的財産をどういうふうに活用し、機運の醸成を図っていくこうとしているのか、御見解を伺っておきます。

オリンピック・パラリンピック課長

大会マスコットや大会エンブレムなどの知的財産は認知度が非常に高く、大会のPRに効果を発揮する貴重なツールだと思っております。組織委員会と調整しながら、東京大会の機運醸成に向けたイベントなどで、大会マスコットを含めて知的財産について可能な限り、最大限に活用していきたいと考えております。

高橋(稔)委員

大会マスコットのデザイナーは福岡の方だったかなと承知していますが、次は夏ごろに決まるネーミング、これは一つの機運の盛り上がりではないかなと思うのですが、是非神奈川の子供たちのネーミングが決定されたらなんて思いでニュースを見ていたのですが、盛り上がってくるのではないかなという思いもあるのです。

それはそれとして、この知的財産というか、大会マスコット、ロボットをモチーフにしていましたが、ロボットといえば、無理やりに結び付けていますが、

さがみロボット産業特区になる。知的財産の活用と公式スポンサーは本県にもたくさんありますが、この知的財産である大会マスコットを、本県に張りついでいらっしゃる公式スポンサーの企業の数々と戦略的に結び付けて、本県経済のみならず、大会の機運醸成はもちろんのこと、本県の様々な施策展開に資するような戦略というのをどこか音頭をとっているのですか。

オリンピック・パラリンピック課長

経済への波及という部分についてはお答えしかねる部分でございますが、本県の機運醸成に関する公式スポンサーや大会マスコットの活用については積極的に考えてまいりたいと思っております。

高橋(稔)委員

スポーツ局はスポーツ局だけのマスコット活用という、そういう答弁もそれはよく分かりますが、今、私が申し上げたことは、局横断的にクロス・ファンクションで、今回のこういう状況を誰がどこでこういうふうに戦略、立案しながら考えていらっしゃるのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック課長

大会エンブレム等も含めまして、参画プログラムというのは組織委員会がやっている部分であるのですが、その認証をとると、オリンピック・パラリンピックといった文言や、あるいは大会エンブレムを含めたオリパラのマークやそういうものが使えるようになってまいります。その参画プログラムにつきましては、府内に使っていただけるよう幅広くスポーツ局から呼び掛けております。

まだ今後、マスコットについては分からぬ部分があるのですが、恐らくは同じようなフレームになってくるのではないかということが言われておりますて、そういったことが発表されて、使えるのだという話になりましたら、それも含めて、府内に使用を呼び掛けてまいりたいと思っています。

高橋(稔)委員

そういうスポーツ局が発信する側面はそれで十分やっていただいて、もっと戦略的に産業界を巻き込んで事前にやれることがないかなと考えたときに、例えばいろんな認証を受けることを前提に大会マスコット、エンブレム、いろんなことが本県内の企業、団体等にうまく活用できる仕込みをするということがたくさん出てこないかなと。

例えば、先ほど申し上げたマスコットのネーミングにおいては、本県が教育関係者とそういう事前の打合せをして、そういう協力ができないものかとかやってみるとか、どこもそんなことは今まだ決まっていないと思うのです。夏に向けての決め方なんて決まっていないわけですから。どこから誰がそういう戦略を練ってやっているのかなと。スポーツ局はそういうことをにらんで動いているのかなという素朴な疑問で伺ったのですがどうなのですか。

オリンピック・パラリンピック担当部長

今、委員から御指摘のございましたエンブレムの活用やいろいろなアイデアを産業関係、教育関係と共有して活用していくという御提案ですが、非常に示唆に富むお話をございました。私ども、県の府内組織として局横断でのクロス・ファンクションを進めるために、オリパラ、ラグビーも含めまして、いろいろ

な施策を総合的に調整し、方向性を整理していこうという組織でございます。

そういったところで様々な局間の調整というのを図っておりますので、具体的な議論なども進めていきながら、いろいろな局で所管している事業に新しく関連してくるものがオリパラ関係は多くございますので、そういった場で議論を是非進めていきたいというふうに思っております。

高橋(稔)委員

オリンピック・パラリンピックとともに、この共生社会の実現ということをコンセプトに県内の企業、団体、あらゆるところと、スポーツ局がそれは中心になって発信源でもいいと思いますが、局横断的に是非施策展開を進めていただくことを要望しておきたいと思います。

続きまして、ラグビーのワールドカップも同様に機運の醸成、これもかなチャンTVでラグビー講座を配信していますよね。どのぐらいのアクセス数ですか。

ラグビーワールドカップ担当課長

かなチャンTVでは慶應義塾大学ラグビー部に御協力いただいたラグビー講座、これが今まで11回掲載をしていますが、最も多い回では1万7,000回を超えているところであります。全体では約7万回という視聴回数となっています。

高橋(稔)委員

テレビ観戦でよくラグビーは私も見ますが、解説者がルールを時たま説明してくれる場面もあるのですが、実際に競技会場で見ている場合に何かそういう工夫は今後、可能性はないのでしょうか。

ラグビーワールドカップ担当課長

現在でも日本ラグビー協会が公式ページに載せているラグビーのルール動画を公開しています、これを実際の試合会場で試合前に流しているということがございます。こちらは実際の選手の映像ではなくて、アニメーションになつています、やさしくコミカルに解説をして見ていただいているというふうな形になっています。

また、試合中、反則があった場合や試合が止まった場合に電光掲示板でルール解説が行われ、アナウンスが流れるということで観戦の初心者にも配慮がされているというふうな形になっております。

高橋(稔)委員

是非オンデマンドでというのですか、すぐ今の反則に対してすぐジャッジが分かるような、今の情報と現場の一体感を時差なく提供することほどダイナミズムを感じますし、非常にラグビーの持つダイナミックさにつながると思うので、是非そんなところを工夫していただきたいなと思うのです。先ほども出ていたと思うのですが、県としてルールを周知するために、やはり広報紙を使ってもいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

ラグビーワールドカップ担当課長

広報紙ということでございますと、昨年の県のたより9月号の1面に大会2年前の特集をしたときに、これだけ分かれば楽しく観戦、ラグビー超初級講座というコラムを載せさせていただいています。その中では、ボールを前に投げてはいけないとか落としてはいけないというような基本的なルールを載せて

いるところでありますて、そういう形で楽しく観戦するための基本的なルールというものは周知させていただいているところでございます。

高橋(稔)委員

ラグビーとセーリングと全然違うのです。ラグビーは5点、3点、2点とつていったほうが勝ちだし、セーリングは点数を取ってはいけないほうが勝ちだし、ですから本当に、全然思いつかないような視点からの比較をして、ラグビー、セーリングを対極に置いて放映してみるとか周知してみるとか、そんなこともおもしろいのではないか。

私も市営地下鉄とかに乗るのですが、どことは言いませんが、学習塾の広告がよく流れています、瞬間に考えると結構難しいのです。完璧に分からぬときもあるのです。もう少し長く放映しておいてほしいなと思うときもあるのですが、何が言いたいかというと、ああいう市営地下鉄のデジタルサイネージというか、ああいう空間も暑い満員電車にセーリングの爽やかな帆を張った江の島の魅力なんか出たら、すごい好感度が増すと思うのですが、是非横浜市とタイアップして、横浜市に限りませんが、JRもありますから、そういうルールの御案内やラグビー、セーリングのそういう爽やかな放映とか、そんなことを是非調整していただければ、県、市協調型の新たな取組になるかなと思うので、要望しておきたいと思います。

県民スポーツ月間、これは私も平成28年9月の代表質問で提案させていただきまして、明確に答えていただいて、昨年の10月から県民スポーツ月間が始まったと承知しておりますが、月間は決めたのですが広がりがあるのか。スポーツする県民が増えたのか。神奈川のスポーツ人口は増えたのか。まとめて伺いますが、この効果、何をメルクマールに今どう評価しているのか、客観的なデータも交えながら伺っておきたいと思います。

スポーツ課長

まず県民スポーツ月間の参加状況でございますが、今年度に関しましては延べ35万人弱の県民の方々に参加いただいたというような状況です。取組に関しては大和スポーツセンター、県立体育センター及び県立西湘年地区体育センターなどを使いまして、様々な取組、更に市町村等を交えた関連事業なども行われているところでございます。

こうした中、35万人弱参加の評価でございますが、今年度は初年度ということで、県民スポーツ週間の過去5年間の参加者の平均につきましては33万人ほどというような状況でございました。こうした中、もちろん年度ごとに天候等いろいろございますが、まず初年度といたしまして、過去の5年間の平均を超える数字が残せたということについてはある程度、一定の評価をしてもいいのかなというふうに思っております。

しかしながら、過去、例えば平成24年度には39万人の参加があったというような状況もございますので、きちんとこのあたりについては真摯に受け止めて、更に参加者を増やしていく必要があるのかなというふうに思っています。

ただ、先ほど、数字的な部分というようなお話をありましたので、先日といいますか、年度末に県民ニーズ調査の結果が出た中で、月に1日から3回程度の運動を行っている方の割合というのが16.5%というような状況がございまし

た。この調査は 18 歳以上ということなので、780 万人ぐらいが対象となっている中での 16.5%といいますと、約 125 万から 130 万ぐらいの数字になってくるのかなと思うのですが、県全体での人口の中で、35 万人が月に県のイベントとして、関連事業として参加いただいたという部分に関しては、当局といたしましてはある程度効果的に事業が取り組めているのかなというふうに受け止めてはおりますが、今後とも引き続き頑張って、きちんと周知をしていきたいと思っています。

高橋(稔)委員

日常的に月間を決めて、そのときに集中型というのもいいのですが、やはり日常的に 365 日運動したりするということが大事なのだろうなというふうな基本的な考え方があります。中国に行きますと朝から太極拳をやっていますものね。本当に早い時間から。一つの生活のリズムになっているというふうに伺ったことあるのですが、ラジオ体操というのは 6 時半で、夏休みに子供たちと一緒にやるということはあるのですが、年中やっている人というのはなかなかいないのではないかと思っているのです。人生 100 歳時代、生涯スポーツの推進というのは重要だと先ほど説明でもありましたが、是非、この一助となるようなスポーツ月間をもっと高めていかなければいけないと思うのですが、どういうふうに展開していくのか伺っておきます。

スポーツ課長

今年度、スポーツ月間の中央イベントといたしましては、大和市スポーツセンターを活用する形で、地元市町村の共催という形で行ってございます。やはり県の取組をきちんと地域に広げていくには、市町村の協力を得るのが大きなところなのかなと実感をしているところでございます。

今後も県単独ではなく、きちんと市町村との協力も得ながら、様々な効果的なイベントを実施するなど、更には総合型地域スポーツクラブであったり、あるいは民間企業であったり、そうしたいろんな方々の御協力を頂きながら、県民スポーツ月間の取組の周知、更には参加していただくような取組を進めていきたいなというふうに思います。そうした中できちんとスポーツをする、見る、支えるというような条例の理念を体現していく形での取組として定着していけたらなどというふうに考えております。

高橋(稔)委員

是非よろしくお願ひします。一例ですが、横浜市の取組で、私の地元の上大岡にウィリング横浜という福祉センターがありまして 12 階建ての建物です。その 3、4 フロアが健常者を含めたスポーツ施設だったのです。プール、体育館もありました。講座を聞けるそういう教室もありましたが、周辺に民間スポーツクラブができたので、ここの経営が成り立たなくなってしまったのです。そこで、横浜市は平成 30 年度から予算をつけて、全部をパラスポーツの振興のために障害者仕様に改修することにしたのです。

つまり、民間スポーツクラブが周辺にできて、やはり残されたことは、公的な責任としてパラスポーツ振興の場を全部、そこを変えてやっていこうということで、そういう場をつくり出すのですね。

何が言いたいかといいますと、市町村との連携という答弁があつたが、市町

村が何をやろうとしているのか、どういう動きなのか、すごくアンテナを張つて、そして施策を展開していくことが大事かなというふうにお話を伺いながら思っていました。

最後に、先行会派でも出ていました障害者スポーツの中心となる団体なので、昨年この場で質問させていただいて、県内における障害者スポーツの中心となる団体の検討状況を伺ったところです。現在、どういう協議状況なのか。そして早期にオリパラを推進するためにも、この設立は否めないと思いますが、どういうふうに取り組んでいくのか、最後に伺っておきたいと思います。
スポーツ課長

まず検討の状況でございますが、昨年 12 月 19 日に第 1 回目の会合を持ったところでございます。メンバーにつきましては、県内の障害者スポーツ大会の実施に関わっていらっしゃる県身体障害者連合会の方々や県障害者スポーツ指導者協議会、そして県体育協会などのスポーツ関係団体、さらには政令市や障害者スポーツを所管する行政機関、県内唯一の障害者スポーツ協会であります川崎市の障害者スポーツ協会も加えて、総勢 15 名で御検討したところでございます。

協議の内容でございますが、第 1 回の中では障害者スポーツの中心となる団体の設立をすることによるメリットをはじめ、団体設立の意義についてそれぞれの立場から自由に御意見を頂いたところでございます。

協議会の中では、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、障害者スポーツ指導員の養成など、政令市は県とは別に行っている中で、政令市を含めた県全体を対象とするこうした団体が必要なのかといった御意見や、障害種別が異なり、競技も多岐にわたる中で、中心となる団体をつくるメリットはどこにあるのかといったお話をございましたが、方向性としてはきちんと設立を前提とした協議を今後も進めていくというような確認がされたところでございます。

今後でございますが、あくまでも設立に向けた取組は、当事者である障害者団体の方々が主体的に進めていただく必要があるのかなというふうに考えております。しかしながら、長きにわたり、障害者スポーツの振興を図るために組織として活動していくためには、やはり他の組織とも綿密な連携の下、安定した基盤を備えた状態で設立されていくことが望ましいのかなというふうに考えております。

しかしながら一方では、協議会の中では歴史的な経緯だとか組織的、財政的、また事業規模の異なる中で中心となる団体を設立する難しさという部分もありますので、神奈川県といたしましても、必要な関与をしていきたいと思っていふるところでございます。

今後とも、協議会の中で方向性や課題等を協議していただきまして、障害者スポーツの中心となる団体としてどのようなことをやっていくのか、できるだけ来年度の早い段階で整理していきたいなという思いでこの会議を進めていきたいと考えております。

高橋(稔)委員

頑張ってください。